公益社団法人 滋賀労働基準協会

# 緊急事態宣言の対象拡大にともなう 講習の中止に関して \*よくあるご質問 Q&A\*

#### O1.受講を取消(キャンセル)した場合、支払った受講料は返金してもらえるのでしょうか?

**A1.** 開講中止のために、受講の取消を希望された場合には受講料を返金しますので、返金先の銀行口座をお知らせください。返金の際の振込手数料につきましては、当協会が負担いたします。なお、返金のお振込みまでにはお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

#### Q2.受講日程を変更した場合、すぐに次の日程を決めなければいけないのでしょうか?

**A2.** 開講中止の連絡時に、次回の開講予定をご案内しておりますが、日程を決めかねておられる方については、「日程未定」でお返事をいただいても結構です。受講を希望される日程が決まりましたら、当協会までご連絡ください。

なお、申込の状況により、ご希望の講習が定員に達した場合は、他の日程に変更をお願いすることがありますが、予めご了承ください。

### Q3.受講日程を変更した後に、都合により受講を取消(キャンセル)した場合は、受講料の返金はしてもらえるのでしょうか?

**A3.**受講日程を変更後に、受講を取り消される方についても、お申し出があれば受講料を返金いたします。(A1. をご参照ください)

### **Q4.講習は開講されるが、勤務先からの指示等で受講の取消や受講日程を変更しなくてはならなくなったが、できるのでしょうか?また手続きはどうしたらよいですか?**

A4.受講の取消・日程の変更ができるのは、<mark>講習開始日の1週間前まで</mark>となっております。 開講1週間前を過ぎてからのご連絡では、受講の取消は失格となり、受講料の返金・他の日程への 振替はできませんので、お早目に手続きをお願いします。

## \* **受講の取消・日程変更の連絡については、下記1, 2, 3の方法でご連絡ください\***※お電話での受付はできません。

- 1.各種講習会(入金・取消・変更)連絡書にご記入のうえ、FAXで送信してください。【FAX 077-522-1453】※当協会ホームページから、PDFをダウンロードできます。印刷してご利用ください。
- 2.ホームページの『コース変更・取消連絡フォーム』よりメールでご連絡ください。
- 3. e-mail:info@shigarouki.or.jp まで、メールでご用件を送信してください。